

当講座で法医解剖されたご遺族の方へ

当講座では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある故人のご遺族の方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問合せ先にお問い合わせ下さい。

① 研究課題名	山口県内の法医解剖剖検例におけるアルコール検出を伴う自殺の特徴			
② 実施予定期間	実施許可日 から 2026 年 3 月 31 日			
③ 対象患者	対象期間中に山口大学において法医解剖に附された方のうち、自殺と判断 ないし自殺と疑われた方			
④ 対象期間	2020 年 1 月 1 日 から 2024 年 12 月 31 日			
⑤ 研究機関の名称	山口大学大学院医学系研究科			
⑥ 対象診療科	法医学講座			
⑦ 研究責任者	氏名	姫宮彩子	所属	法医学講座
⑧ 使用する情報等	法医解剖時に収集したデータ（年齢、自殺手段・臨床要因、世帯・婚姻・ 就職の状況について）および解剖・検査記録（性別、死因や検査所見、死 亡発見状況（時・場所・所持品の種類・遺書の有無）について）を使用し ます。			
⑨ 研究の概要	アルコール摂取は自殺のリスク因子として知られている。これまでの海外 の研究から、アルコール摂取はより衝動的で致死的な自殺行動に影響する 可能性が示されてきましたが、日本においても同様の傾向を示すのか別の 特徴がみられるのかは不明です。本研究では、法医解剖事例（自殺既遂 者）について、血液中のアルコールの有無や濃度によって死亡状況や個人 の背景等にどのような違いが生じるのかを調査します。本研究結果は、自 殺リスクのある人やアルコール使用障害をもつ人に対する介入策、支援体 制の進展に寄与しうると期待できます。			
⑩ 実施許可	研究実施許可日	2025 年 5 月 22 日		
⑪ 研究計画書等の閲 覧等	研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報 及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。 詳細な方法に関しては以下の問い合わせ先にご連絡ください。			
⑫ 結果の公表	学会や論文等で公表します。			
⑬ 個人情報の保護	結果を公表する場合、個人が特定されることはありません。			
⑭ 知的財産権	山口大学に帰属します。			
⑮ 研究の資金源	法医学講座の基盤研究費を用います。			
⑯ 利益相反	ありません。			
⑰ 問い合わせ先・ 相談窓口	山口大学大学院医学系研究科法医学講座 担当者：姫宮彩子			
	電話	0836-22-2234	FAX	0836-22-2232